



2018年10月4日

各 位

会 社 名：株式会社夢真ホールディングス  
(コード：2362 JASDAQ)  
代表者名：代表取締役社長 佐藤 大央  
問合せ先：取締役管理本部長 添田 優作  
(TEL：03-3210-1212)

## 三立機械設計株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、三立機械設計株式会社（以下、「三立機械設計」といいます。）の発行済み全株式を取得し、同社を子会社化いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 株式の取得の理由

現在、当社グループでは、主力事業である建設技術者派遣事業に加えて、エンジニア派遣事業においても、積極的な人材採用に取り組み、2020年9月期中に「グループ技術者数10,000人」を達成することで、建設業界及び製造・IT業界における旺盛な技術者派遣ニーズに対応し、2021年9月期には「連結売上高762億円、連結営業利益100億円」と飛躍的な業容拡大を目指す「中期経営計画（2019年9月期～2021年9月期）」を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んでおります。

特に人材不足に関しましては、IT人材の不足が世界的に加速すると予測されており、2030年には日本国内だけで約79万人不足するという試算<sup>\*</sup>も発表されております。また、製造業界においてもAIやIoTの活用による生産の自動化、最適化等の技術革新はその速度を増しており、研究開発部門のエンジニアに対する不足感が高まると予想しております。このことから、国内外のIT人材を獲得する事は、当社グループにとって大きな成長機会であると認識しております。

今回株式取得いたしました三立機械設計は、今後も底堅い需要が見込まれる建機および液晶分野の高い技術を有したエンジニアが約40名在籍しており、最新の2D・3DCADを使つての高度な作図・設計を強みとしております。これは、若手・未経験エンジニアが多く在籍している、当社のエンジニア派遣事業の「技術力」を補完することが期待できます。また、三立機械設計は創業から45年の中で培った日立グループをはじめとした強固な顧客基盤を有していることから、今後は当社のエンジニア派遣事業の派遣先拡大が可能となります。以上のことから、当社グループと非常に親和性が高い企業であると判断し、三立機械設計社株式を取得する事といたしました。

<sup>\*</sup> 出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」（2016年6月10日）

2. 異動する子会社（三立機械設計株式会社）の概要

(1) 名 称	三立機械設計株式会社			
(2) 所 在 地	東京都豊島区南大塚三丁目 34 番 7 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩崎 景介			
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業機械の設計、製図に伴う技術者派遣</li> <li>・ソフトウェア等の請負開発</li> </ul>			
(5) 資 本 金	20 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	1973 年 8 月 17 日			
(7) 大株主及び持株比率	川田 哲男 82.5% 奥村 日出夫 17.5%			
(8) 当社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期
純 資 産		393,392 千円	39,385 千円	90,892 千円
総 資 産		421,086 千円	199,395 千円	152,363 千円
売 上 高		416,716 千円	377,842 千円	367,765 千円
営 業 利 益		25,280 千円	△389,980 千円	38,021 千円
経 常 利 益		28,403 千円	△347,034 千円	51,879 千円
当 期 純 利 益		19,527 千円	△349,008 千円	51,507 千円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株
(2) 取得予定株式数	40,000 株 (議決権の数：40,000 個) (議決権の所有割合：100.0%)
(3) 取得価額	非開示
(4) 異動後の所有予定株式数	40,000 株 (議決権の数：40,000 個) (議決権の所有割合：100.0%)

※ 取得価額については、相手方の意向を踏まえ、開示は差し控させていただきます。なお、取得価額につきましては、第三者機関による株式価値評価額をもとに、合理的に算定したものであり、当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、決定しております。

#### 4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2018年9月28日
(2) 契約締結日	2018年9月28日
(3) 株式譲渡実行日	2018年10月4日

#### 5. 今後の見通し

2019年9月期における当社の業績に与える影響は軽微ではありますが、今後の事業展開により、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示致します。

以 上